

退職した介護人材の

# 再就職準備金

## 貸付制度のご案内



### 「再就職準備金貸付制度」とは

介護職として一定の知識・経験をもち、一度退職した方が、再び介護の仕事に就くことをサポートするために資金をお貸しする制度です。

貸付額

40万円以内 ▶

※1人1回限り

2年間、長野県内で介護職員の業務に従事すると、

全額返還免除

※月15日以上の勤務が必要

【例えば、このような費用にご活用いただけます】

子どもを預けるための費用



研修会受講料や図書費、介護福祉士試験受験費用等



通勤用自転車、バイク等の購入費



転居に伴う費用



介護ウェア等の仕事用被服費



✓【ご利用条件】 ※次の①～⑤までの要件をすべて満たす方が対象です。

- ①長野県に住民登録をしている方、または長野県に所在する事業所、施設に介護職員として再就職する方
- ②介護福祉士資格取得者、または実務者研修や介護職員初任者研修等の修了資格を持っている方
- ③介護保険サービス事業所等において介護職員としての実務経験が1年以上ある方
- ④介護保険サービス事業所等に就労した方もしくは就労を予定している方 ※障がい者施設は対象外となります。
- ⑤あらかじめ”長野県福祉人材センター”に求職登録を行い、かつ長野県社会福祉事業団が定める「再就職準備金利用計画書」(様式第18号)を提出した方

### お申込み・お問合せ

社会福祉法人 長野県社会福祉事業団 本部事務局 介護貸付担当

〒381-0034 長野市大字高田364番地1 受付時間：平日9:00~12:00/13:00~17:00

☎ 026-228-0337



shikin@nagano-swc.com



<https://nagano-swc.com/scholarship-loan/>

